

◆保険診療を行うにあたり管轄事務所に届け出ている施設基準などについて

2026年3月現在

◆当院は保険医療機関の指定を受けております◆

*明細書発行体制等加算

当院では、一部負担金を受領する際には領収書・診療明細書を発行します。
また、一部負担金が発生しない場合にも、診療の内容がわかる診療明細書を発行します。
診療明細書の発行を希望されない方はお申し出ください。

*人工腎臓

当院では、関連学会から示されている基準に基づき、適切に水質管理を行っています。
また、透析機器安全委員会設置し、その責任者として専任の臨床工学技士を配置しています。

*透析液水質確保加算

当院では、月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しています。

*慢性維持透析を行った場合1

当院では、透析用監視装置1台あたりの人工腎臓を算定した患者数が3.5人未満です。

*慢性維持透析濾過（複雑なもの）

当院では、血液透析濾過のうち、透析液から分離作製した置換液を用いて血液透析濾過を行うことができます。

*人工腎臓 導入期加算1

当院では、慢性維持透析導入後1か月以内の患者さんに腎代替療法について説明します。

*糖尿病合併症管理料

当院では、所定の教育を受けた担当看護師が、医師の指示のもとに指導計画を作成し、糖尿病足病変に関する患者さんへの指導や角質除去などの処置を行っています。

*特定疾患療養管理料・特定疾患処方管理加算

当院では、甲状腺障害・不整脈・脳梗塞など定められた疾患に対して服薬・運動・栄養等の療養上の管理を行った場合に当該管理料を算定する場合があります。

*下肢末梢動脈疾患指導管理加算

当院では、透析患者さん全員に対して下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行い、必要に応じて指導や検査を実施し専門医への紹介も行います。

*情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

◆保険診療の一部負担金以外で、当院から実費の負担をお願いするもの

*文書料 1通 1通 5,000円 （当院書式・持込書式問わず）

*マスク代 1枚 50円

クリニック内では必ずマスクの着用をお願いしています。
お持ちでない場合には、当院より購入と着用をお願いすることがあります。
次の来院時にはご自分でご準備をお願いいたします。

*その他、個人で使用するもので購入が困難な方には病院から販売できるものもあります。

横浜南クリニック